がん検診の無料クーポン券の活用を!

がん検診の受診を促進し、がんの早期発見を図るため、乳がん検診、子宮頸がん検診の費用が無料となるクーポン 券を下記の対象者へ5月2日に送付しました。届いていない方は再発行しますので、中保健センター(命72-1121)へ ご連絡ください。

ぜひ、この機会に無料クーポン券を使って、がん検診を受けてください。

対 象 者

○乳がん検診

・平成28年4月2日から平成29年4月1日までの間に 40歳になられた女性

40歳 昭和51年4月2日~昭和52年4月1日生まれ

○子宮頸がん検診

・平成28年4月2日から平成29年4月1日までの間に 20歳になられた女性

20歳 平成8年4月2日~平成9年4月1日生まれ

検診方法

- 乳がん検診・・・・・・・・・・・問診、視診、触診、マンモグラフィ検査
- ・子宮頸がん検診…… 問診、視診、細胞診、内診

有効期限 平成 29 年 12 月末 診療時間内

実施場所 市内協力医療機関(健康ひろば6月・7月号(5月1日発行)8ページ参照)

持 ち 物 クーポン券、健康保険証など(年齢・住所が確認できるもの)、

健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)

- 注意事項 ・ 職場などで、上記のがん検診を受ける機会のある方は、そちらを優先してください。 (この場合、クーポン券は使用できません。)
 - ・乳がん検診は、乳房専用X線撮影装置(マンモグラフィ)を使用しますので、妊娠中または 妊娠の可能性のある方、授乳中の方、断乳後6か月以内の方、豊胸手術を受けている方、 ペースメーカーを装着されている方は受診できません。
 - ・検診のほかに診察を受けられた場合は、診察代が必要となります。

不妊治療費の一部を補助

不妊治療には、治療内容によって次の補助制度を設けています。特定不妊治療費補助制度は、子育て支援の一環と して県の補助に上乗せして市が補助を行っているものです。

一般不妊治療費補助制度		特定不妊治療費補助制度(市単独事業)	
・ 産科・婦人科等で受けた医療(健康)保険適用 外の人工授精(一宮市に住所を有する期間に 受けた治療) ・ 当該補助金申請に係る治療開始日時点の妻の 年齢が43歳未満であること	申請条件(抜粋)		指定医療機関で受けた医療(健康)保険適用外の体外受精・顕微授精(愛知県の特定不妊治療費助成金が交付され、一宮市に住所を有する期間に受けた治療で、男性不妊治療を除く)
自己負担額の1/2 (補助期間は補助開始月から2年間で、1年度あたり 上限4万5千円)	補助額		自己負担額から愛知県特定不妊治療費助成金交付額を控除した額(申請できる回数は通算2回) ※申請ごとの上限額は、申請に係る治療開始日が、 ・平成28年3月31日以前の場合 5万円 ・平成28年4月 1日以降の場合 10万円
平成29年3月から平成30年2月までの治療分は、 平成29年4月から平成30年3月26日まで	申請	期限	愛知県の特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の 通知日から2か月以内

(注)補助対象となるには、上記以外にも所得制限等の条件を満たし、書類の提出が必要となります。 詳しくは、保健センターへお尋ねください。

お問い合わせは

中保健センター面72-1121

西保健センター面63-4833

北保健センター 686-1611